

# 第58回 定時株主総会 招集ご通知

**日時** 2020年6月23日(火曜日)  
午前10時(受付開始 午前9時)

**場所** 大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪国際会議場(グランキューブ大阪)  
5階メインホール

※新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため、ご出席の株主の皆様は同封のご案内を事前に必ずお読みいただきますようお願い申し上げます。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、下記当社ウェブサイトにおいてお知らせいたします。  
<https://www.duskin.co.jp/ir/>

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

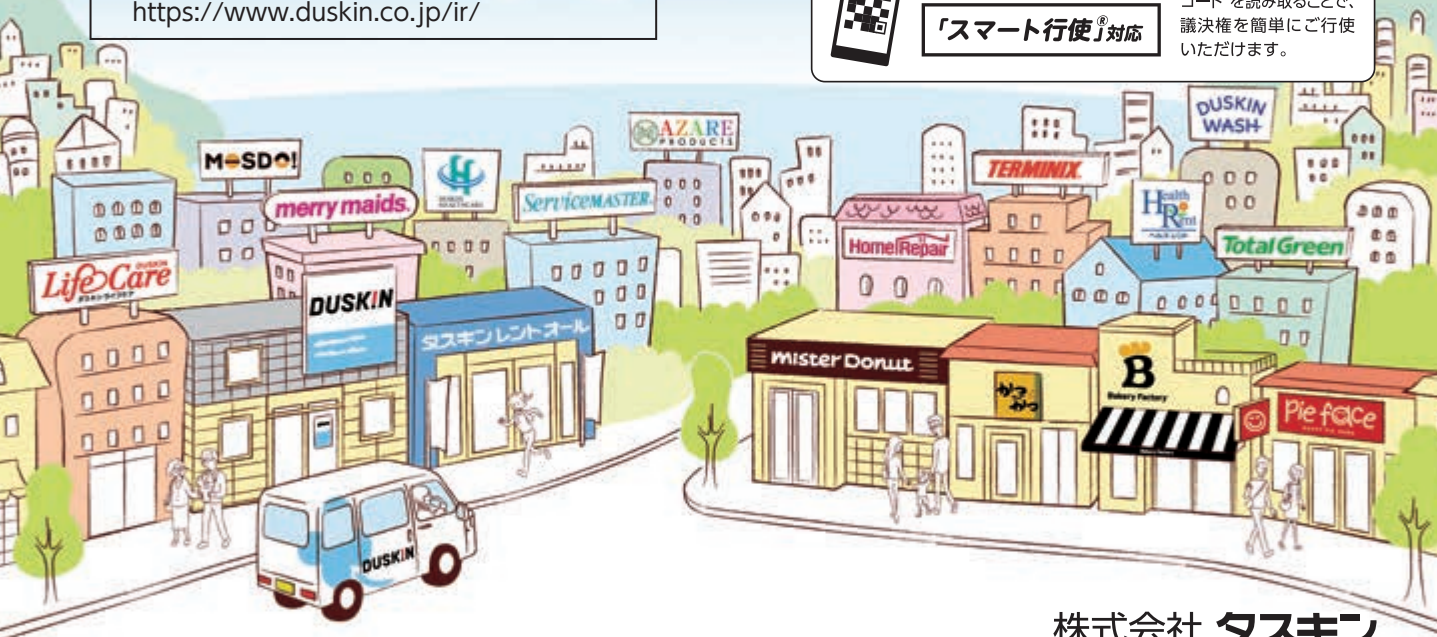
## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件



議決権行使が簡単に！  
「スマート行使<sup>®</sup>」対応

スマートフォンからQRコード<sup>®</sup>を読み取ることで、議決権を簡単にご行使いただけます。



# 目次

## [ 招集ご通知 ]

第58回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3

## [ 株主総会参考書類 ]

第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	6
第3号議案 監査役4名選任の件	15

## [ 添付書類 ]

### 事業報告

#### 1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況	20
(2) 対処すべき課題	27
(3) 財産及び損益の状況	31
(4) 重要な子会社等の状況	32
(5) 主要な事業内容	33
(6) 主要な営業所及び工場	34
(7) 従業員の状況	34
(8) 主要な借入先の状況	34
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	34

#### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況	35
(2) 会社役員の状況	36
(3) 会計監査人の状況	41
(4) コーポレート・ガバナンス体制	42

#### 3. 資本政策の基本方針

連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告書	54

## 祈りの経営 ダスキンの 経営理念

一日一日と今日こそは  
あなたの人生が（わたしの人生が）  
新しく生まれ変わるチャンスです

自分に対しては  
損と得とあらば損の道をゆくこと

他人に対しては  
喜びのタネまきをすること

我も他も（わたしもあなたも）  
物心共に豊かになり（物も心も豊かになり）  
生きがいのある世の中にする 合掌

ありがとうございました



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

# 招集ご通知

(証券コード 4665)

株主の皆様へ

2020年6月3日  
大阪府吹田市豊津町1番33号  
**株式会社 タスキン**  
代表取締役社長 執行役員 山村 輝治

## 第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、株主の皆様の安全・安心を最優先に、本株主総会へのご来場を見合わせていただき、郵送（書面）又はインターネット等により議決権をご行使（期限：2020年6月22日（月曜日）午後5時まで） くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号  
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合は当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第58期（自2019年4月1日至2020年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（自2019年4月1日至2020年3月31日）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役4名選任の件

#### 4. 議決権の行使に関する事項

- (1) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (2) 郵送（書面）とインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わずインターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

#### 5. 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類に関する事項

- (1) 当社は、以下の事項を、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ①事業報告の新株予約権等の状況
  - ②事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
  - ③事業報告の株式会社の支配に関する基本方針
  - ④事業報告の株主との建設的な対話に関する方針
  - ⑤連結計算書類の連結注記表
  - ⑥計算書類の個別注記表なお、監査役は、本招集ご通知の添付書類に記載した事業報告、連結計算書類及び計算書類の他、上記①～⑥の書類についても監査しております。会計監査人は、本招集ご通知の添付書類に記載した連結計算書類及び計算書類の他、上記⑤及び⑥の書類についても監査しております。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.duskin.co.jp/ir/>

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人及び同伴の方等、議決権を有する株主様以外の方は株主総会に出席いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。
- ・資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は地球温暖化防止への取り組みとして、役職員が軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に 出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

#### 株主総会開催日時

2020年6月23日(火曜日)  
午前10時



### 郵送による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案の  
賛否をご表示の上、ご返送ください。

#### 行使期限

2020年6月22日(月曜日)  
午後5時到着分まで



### インターネットによる 議決権行使の場合

4頁の案内に従って、各議案の賛否を  
ご入力ください。

#### 行使期限

2020年6月22日(月曜日)  
午後5時入力完了分まで

- インターネットによる議決権行使は、4頁の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者への料金(接続料金)は、株主様のご負担となります。

有効に議決権を行使していただいた株主様の中から抽選で200名様にミスタードーナツカード(1,000円分)をプレゼントいたします。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 股

〇〇〇〇 御中

××××年 ×月××日


(議決権の数)

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

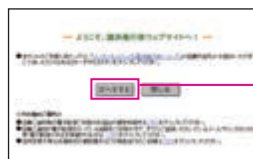
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移動できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

その他ご不明な点に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行部  
電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 平日午前9時～午後5時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 第1号議案

# 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性とのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。更に、経営成績及び今後の事業展開、健全な経営体質維持のために必要な内部留保の確保等を勘案の上、当期の期末配当は1株につき32円とさせていただきたいと存じます。

### (1) 配当財産の種類 金銭

### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 32円

配当総額 1,578,732,864円 (配当の原資 利益剰余金)

なお、中間配当金として1株につき24円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき56円となります。

### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月24日

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位及び担当（重要な兼職の状況）	取締役会出席回数
1	再任 男性 山村 輝治	代表取締役 社長執行役員	19回/19回中
2	再任 男性 住本 和司	取締役 常務執行役員 訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長	19回/19回中
3	再任 男性 鈴木 琢	取締役 上席執行役員 レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部管掌	19回/19回中
4	新任 男性 大久保 裕行	執行役員 情報システム部担当兼経営企画部長	-
5	新任 男性 和田 哲也	執行役員 フードグループ担当兼フード開発事業部長	-
6	新任 男性 宮田 直人	執行役員 経理部担当	-
7	再任 男性 社外 独立 善積 友弥	社外取締役	19回/19回中
8	再任 女性 社外 独立 関口 暢子	社外取締役	15回/15回中
9	新任 女性 社外 独立 辻本 由起子	株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役	-

(注) 関口暢子氏の取締役会出席回数は、2019年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。



**<ご参考> 取締役候補者の決定を行うに当たっての方針**

当社は、取締役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から取締役候補者を決定することとしており、更にその中から当社グループの中長期的な成長戦略の着実な推進力となり、組織の活性化に好影響を与える人物を候補者といたします。

決定するプロセスは、社内取締役候補者については、現任の取締役・監査役・執行役員より推薦があった者から代表取締役社長執行役員が選抜、決定した素案を取締役評価検討会が評価し、代表取締役社長執行役員にフィードバックします。それを受けた代表取締役社長執行役員から、取締役会に人事案を提案し、取締役会での十分な議論、審議を経て決定することとしております。

社外取締役候補者については、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために不可欠なビジネスキャリアや専門的知見を有する人物であって、且つ当社が経営の透明性、健全性、手続きの公正性を保持する上で多面的視点からの有益な助言を求め得る人材を、取締役会での審議を経て決定いたします。

なお、取締役評価検討会の構成メンバーは、その独立性を担保し、実効性を持たせるため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する社外取締役、社外監査役のみとしております。

候補者  
番号  
1

やまむら てるじ  
**山村 輝治**

(1957年1月28日生)

所有する当社株式の数 **34,185株**

取締役在任年数 (本総会終結時) **16年**



**再任**

取締役会出席回数  
19回/19回中  
(100.0%)

**略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)**

- 1982年 1 月 当社入社
- 2004年 6 月 当社取締役クリーンサービス事業本部副本部長
- 2007年 4 月 当社取締役ケアサービス事業本部、レントオール事業部、ホームインステッド事業部 (現ライフケア事業部) 担当
- 2009年 4 月 当社代表取締役社長
- 2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)

**<取締役候補者とした理由>**

山村輝治氏は、2009年の社長就任以降、取締役会の議長を務め、自由闊達で建設的な議論を促進し、且つ効率的な議事運営を行うと共に、長期戦略「ONE DUSKIN」の陣頭指揮を執っております。また、長年に亘る当社経営者としての経験を通じて得た、フランチイズ事業の経営全般に関する知見等の当社取締役に必要な見識及び変化が激しく予測困難な環境下で必要なリーダーシップと先見力、実行力を兼ね備えており、当社取締役会の構築に必要な不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号  
2

す み も と か ず し  
**住本 和司**

(1960年11月29日生)

所有する当社株式の数

9,585株

取締役在任年数 (本総会終結時)

6年



再任

取締役会出席回数  
19回/19回中  
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1983年 4 月 当社入社
- 2014年 6 月 当社取締役レントオール事業部長兼ホームインステッド事業部 (現ライフケア事業部) 担当
- 2016年 5 月 当社取締役経営企画部、ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2017年 4 月 当社取締役経営企画部、生産本部担当
- 2018年 4 月 当社取締役上席執行役員経営企画部、生産本部管掌
- 同 年 6 月 当社取締役上席執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌
- 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員経営企画部、総務部、経理部、広報部、情報システム部、生産本部管掌
- 2020年 4 月 当社取締役常務執行役員訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長 (現任)

<取締役候補者とした理由>

住本和司氏は、クリーン・ケア事業部門、レントオール事業部門の発展に大きく貢献した後、2016年以降は、経営企画部門、生産本部等の担当として中心的役割を果たし、今年度は訪販グループ全体の指揮を執っております。取締役会においても、経験に裏打ちされた的確で建設的な意見を積極的に発言する等、社長を補佐し力強く取締役会を牽引しております。長年に亘る当社経営者としての経験からフランチャイズ事業の経営全般に関する知見も有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の更なる実効性向上に必要不可欠な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号  
3すずき  
鈴木たく  
塚

(1965年10月8日生)

所有する当社株式の数

4,600株

取締役在任年数(本総会終結時)

4年



再任

取締役会出席回数

19回/19回中  
(100.0%)

## 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

- 1989年 4月 当社入社
- 2016年 6月 当社取締役生産本部長兼商品検査センター担当
- 2017年 4月 当社取締役ライフケア開発本部、レントオール事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部担当
- 2018年 4月 当社取締役上席執行役員レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部、ユニフォームサービス事業部、ヘルス&ビューティ事業部管掌
- 2020年 4月 当社取締役上席執行役員レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部管掌(現任)

## &lt;取締役候補者とした理由&gt;

鈴木 塚氏は、クリーン・ケア事業領域の新規事業開発、生産工場の運営業務等に携わった後、2012年以降、生産本部責任者、高齢者向け生活支援、介護事業部門の責任者等を歴任。取締役会においても、経験を活かして積極的に発言し、実効性向上に大いに寄与しております。当社における豊富な業務経験から、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有しており、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としております。

候補者  
番号  
4

おおくぼ ひろゆき  
**大久保 裕行**

(1962年6月30日生) 所有する当社株式の数

1,685株



新任

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

- 1985年 4 月 当社入社
- 2013年 3 月 当社クリーン・ケアグループ北関東地域本部長
- 2016年 4 月 当社経営企画部長
- 2018年 4 月 当社執行役員経営企画部長
- 2020年 4 月 当社執行役員情報システム部担当兼経営企画部長（現任）

#### <取締役候補者とした理由>

大久保裕行氏は、当社主力のクリーン・ケア事業部門で商品開発、マーケティング等に長く従事した後、2016年以降は、経営企画部長として当社グループの成長戦略立案、コーポレート・ガバナンスの強化等を牽引。当社における豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、新任の取締役候補者としております。

候補者  
番号  
5わだ てつ や  
**和田 哲也**

(1962年7月17日生) 所有する当社株式の数

1,700株



新任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 4 月 当社入社  
 2011年 4 月 当社フードチェーン事業部長  
 2015年 4 月 当社ミスタードーナツ事業本部長  
 2018年 4 月 当社執行役員ミスタードーナツ事業本部長  
 2020年 4 月 当社執行役員フードグループ担当兼フード開発事業部長（現任）

## &lt;取締役候補者とした理由&gt;

和田哲也氏は、当社入社以来一貫してフード部門に従事し、海外のミスタードーナツ事業を担当後、フードチェーン事業部長を経てミスタードーナツ事業の責任者に就任。ミスタードーナツブランドの再構築に大きく貢献する等、当社における豊富な業務経験及びフランチャイズ事業の経営全般に関する知見を有していることから、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、新任の取締役候補者としております。

候補者  
番号  
6みやた なお と  
**宮田 直人**

(1963年8月16日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2014年 4 月 株式会社三井住友銀行公共・金融法人部長  
 2018年 4 月 当社入社 法人営業本部長  
 2020年 4 月 当社執行役員経理部担当（現任）

## &lt;取締役候補者とした理由&gt;

宮田直人氏は、長年に亘る銀行での業務経験から豊富な知識を有しており、また当社入社以降は、前職の経験を活かして営業基盤強化に取り組むと共に、フランチャイズ事業の経営全般に関する知見を蓄積しております。これら経歴から、グループ全体を監督する適切な人材と判断したため、新任の取締役候補者としております。

候補者  
番号  
7

よしづみ ともや  
**善積 友弥**

(1953年6月10日生)

所有する当社株式の数

300株

社外取締役在任年数 (本総会終結時)

3年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

19回/19回中  
(100.0%)

略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1978年 4 月 味の素株式会社入社
- 2007年 6 月 同社取締役
- 2008年 6 月 同社取締役常務執行役員アミノ酸カンパニー長
- 2011年 6 月 同社取締役常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長  
兼アメリカ味の素社 (現味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・  
ノースアメリカ社) 取締役社長
- 2013年 6 月 味の素株式会社常務執行役員バイオ・ファイン事業本部北米本部長  
兼味の素ノースアメリカ社 (現味の素ヘルス・アンド・ニュート  
リション・ノースアメリカ社) 取締役社長
- 2015年 6 月 味の素株式会社アドバイザー
- 2017年 6 月 同社退社
- 同 年 同 月 当社取締役 (現任)

<社外取締役候補者とした理由>

善積友弥氏は、味の素株式会社の取締役常務執行役員として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはグループ全体の生産戦略立案、中期経営計画策定、M&A戦略推進等に関与された他、2011年から4年間に亘り、同社北米本部長、味の素ノースアメリカ社社長として北米事業全体の統括及び北米現地法人の事業統括に関与されました。2017年6月の当社社外取締役就任以降、経営全般について、業務を執行する経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。

候補者  
番号  
8

せきぐち

関口

のぶこ

暢子

(1968年7月3日生)

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数(本総会終結時)

1年



再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

15回/15回中  
(100.0%)

## 略歴、当社における地位及び担当(重要な兼職の状況)

2005年 11月 株式会社カプコン入社  
 2007年 4月 同社経理部長  
 2011年 4月 同社執行役員経営企画統括  
 2016年 4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長  
 2019年 3月 同社退社  
 同年 6月 当社取締役(現任)

## &lt;社外取締役候補者とした理由&gt;

関口暢子氏は、経営コンサルタント等を経験の後、株式会社カプコンに入社され、その後は同社の常務執行役員として中期経営計画策定、年度予算の管理、組織再編・M&A等の経営企画業務に加え、人事制度改革の中心を担われました。これらの経験及び高い見識により、当社の経営全般について経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督を行い、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していることから、引き続き社外取締役候補者としております。



候補者  
番号  
9

(戸籍上の氏名：岡本由起子)

つじもと ゆきこ  
**辻本 由起子**

(1964年2月10日生) 所有する当社株式の数

一株



新任

社外取締役候補者

独立役員候補者

## 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

- 1986年 4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク (現  
プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社) 入社
- 2006年 3月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役
- 2008年 4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役
- 2012年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社取締役退任  
同 年 7月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社広報渉外本部  
コミュニケーションズディレクター
- 2014年 4月 ピー・アンド・ジー株式会社取締役退任  
同 年 6月 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社退社  
同 年 11月 株式会社 shapes 代表取締役 (現任)
- 2018年 4月 神戸市人事委員会委員 (現任)
- (重要な兼職の状況)  
株式会社キリン堂ホールディングス 社外取締役

## &lt;社外取締役候補者とした理由&gt;

辻本由起子氏は、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社の取締役として企業経営における豊かな経験と高い見識があり、同社在職中にはブランドマーケティングや広報・渉外部門の統括等を担当され、更にはアジア地域のブランドPRリーダーを務める等、幅広い経験を積まれました。これらの経歴から、当社の経営全般について経営陣から独立した客観的立場から適切な助言、監督が望め、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、新任の社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 善積友弥氏及び関口暢子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、辻本由起子氏が選任された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は、善積友弥氏及び関口暢子氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、辻本由起子氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 関口暢子氏の取締役会出席回数は、2019年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

## 第3号議案

## 監査役4名選任の件

監査役重吉康人、吉田隆司、川西幸子及び荒川恭一郎の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	地位（重要な兼職の状況）	取締役会 監査役会 出席回数
1	<b>再任</b> <b>男性</b> 吉田 隆司	常勤監査役	取締役会 19回/19回中 監査役会 13回/13回中
2	<b>新任</b> <b>男性</b> 内藤 秀幸	上席執行役員総務部管掌	—
3	<b>再任</b> <b>女性</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 川西 幸子	公認会計士 株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役	取締役会 19回/19回中 監査役会 13回/13回中
4	<b>再任</b> <b>男性</b> <b>社外</b> <b>独立</b> 荒川 恭一郎	公認会計士 株式会社ベストパートナーズ代表取締役社長 株式会社B Pアジアコンサルティング代表取締役	取締役会 19回/19回中 監査役会 13回/13回中

### <ご参考> 監査役候補者の決定を行うに当たっての方針

監査役候補者は、当社の監査役に相応しい人格、識見、倫理観を備え、その職務の遂行に当たり健康上の支障がないという基本的条件に合致する者から決定いたします。

監査役職務が取締役職務執行を適切に監査（業務監査（適法性監査）及び会計監査）し、良質な企業統治体制を構築することとされることから、社内監査役候補者は、業務執行者からの独立性が確保され、誠実な職務の遂行に必要な知識と能力を備え、当社事業に関する深い見識と企業経営に関する客観的・中立的な判断力を有する人物を選抜し、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。なお、監査役には財務及び会計に関する相当程度の知見を有している者を1名以上選定することといたします。

社外監査役候補者は、当社グループと特別の利害関係がなく、独立性を保つことができ、また、取締役会の監督・助言機能の実現のために当社が必要とする法律、会計、内部統制、組織再編等の分野で豊富な経験と高い知見を有する人物について、監査役会の同意を得た後、取締役会での審議を経て決定いたします。

候補者  
番号  
1

よし だ たか し  
**吉田 隆 司**

(1961年11月25日生)

所有する当社株式の数

5,485株

監査役在任年数（本総会終結時）

4年



再任

取締役会出席回数  
19回／19回中  
(100.0%)

監査役会出席回数  
13回／13回中  
(100.0%)

### 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

- 1985年 4月 当社入社
- 2006年 4月 当社法務・コンプライアンス部法務室長
- 2008年 6月 当社法務・コンプライアンス部長
- 2016年 6月 当社常勤監査役（現任）

### <監査役候補者とした理由>

吉田隆司氏は、法務部門に長く従事し、法律問題の対応、コンプライアンス体制の整備等の豊富な経験、実績、知見を有しております。監査役就任後は、監査役会及び取締役会において有益な発言を積極的に行い、取締役の経営判断及び職務執行の妥当性・違法性の適切な監査を行うと共に、監督機能向上に大きく貢献しております。今後も、更に良質な企業統治体制を構築するにあたっての適切な提言・助言を期待できることから、引き続き監査役候補者としております。

候補者  
番号  
2

ないとう ひでゆき  
**内藤 秀幸**

(1961年12月3日生) 所有する当社株式の数

6,575株



新任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1982年 4 月 当社入社  
2007年 11 月 当社監査部長  
2016年 6 月 当社取締役経理部長兼経営管理部担当  
2018年 6 月 当社上席執行役員総務部、経理部管掌  
2020年 4 月 当社上席執行役員総務部管掌 (現任)

<監査役候補者とした理由>

内藤秀幸氏は、複数の事業部門で運営、経理、財務部門の責任者を務めた後、監査部長、取締役経理部長を歴任。決算経理、内部統制構築等の業務に従事した豊富な経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、新任の監査役候補者としております。

候補者  
番号  
3

かわにし さちこ  
**川西 幸子**

(1959年1月22日生) 所有する当社株式の数

一株  
4年



再任

略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1981年 4 月 日本ハネウエル・インフォメーション・システムズ株式会社  
(現 NECネクソソリューションズ株式会社) 入社  
1988年 10 月 サンワ・等松青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所  
1992年 3 月 公認会計士登録  
2000年 8 月 株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役 (現任)  
2016年 6 月 当社監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役

<社外監査役候補者とした理由>

川西幸子氏は、公認会計士、会社経営者として豊富な経験と知見、とりわけIR・SR戦略の専門的知識を有しており、当社監査役就任後は、それら専門的見地から有益な発言を積極的に行っております。これらのことから、取締役会の経営判断及び職務執行の妥当性・違法性を適切に監査する監査役としての職責を適切に遂行でき、且つ更に良質な企業統治体制を構築するにあたっての適切な提言・助言を期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。

社外監査役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数  
19回/19回中  
(100.0%)  
監査役会出席回数  
13回/13回中  
(100.0%)

候補者  
番号  
4

あらかわ きょういちろう  
**荒川 恭一郎**

(1970年2月23日生)

所有する当社株式の数

4,800株

社外監査役在任年数 (本総会最終時)

4年



再任

社外監査役候補者

独立役員候補者

取締役会出席回数

19回/19回中  
(100.0%)

監査役会出席回数

13回/13回中  
(100.0%)

### 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

- 1992年 10月 太田昭和監査法人 (現 EY新日本有限責任監査法人) 入所  
 1997年 4月 公認会計士登録  
 同年 7月 KPMGセンチュリー監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所  
 2007年 9月 株式会社MIT Corporate Advisory Services取締役  
 2014年 3月 株式会社ベストパートナーズ代表取締役社長 (現任)  
 2016年 6月 当社監査役 (現任)  
 2020年 3月 株式会社B P アジアコンサルティング代表取締役 (現任)
- (重要な兼職の状況)  
 株式会社ベストパートナーズ代表取締役社長  
 株式会社B P アジアコンサルティング代表取締役

#### <社外監査役候補者とした理由>

荒川恭一郎氏は、公認会計士、会社経営者として豊富な経験と知見、M&A等の企業再編等の専門的知識を有しており、当社監査役就任後は、それら専門的見地から有益な発言を積極的に行っております。これらのことから、取締役会の経営判断及び職務執行の妥当性・違法性を適切に監査する監査役としての職責を適切に遂行でき、且つ更に良質な企業統治体制を構築するにあたっての適切な提言・助言を期待できることから、引き続き社外監査役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が原案どおり承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。  
 3. 当社は、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しており、本議案が原案どおり承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。

### <ご参考> 社外役員の独立性に関する基準

当社が、社外取締役又は社外監査役が独立性を有するという場合は、当該社外取締役又は社外監査役が以下に掲げる要件のいずれにも該当しないこととしております。なお、以下の基準は、有価証券上場規程施行規則（東京証券取引所）が定める独立性基準を前提として、更に、当社独自の基準を定めるものであります。

1. 当社企業集団（\*）の取締役（当社の社外取締役を除く。）、監査役（当社の社外監査役を除く。）又は使用人である者  
（\*）「当社企業集団」とは、株式会社ダスキン及び株式会社ダスキンの子会社をいう。
2. 当社の主要株主（\*）若しくは当社が主要株主である法人等の取締役、監査役又は使用人である者  
（\*）「主要株主」とは、総議決権の10%以上の株式を保有する個人又は法人等をいう。
3. 当社企業集団の主要取引先企業（\*）の取締役、監査役又は使用人である者  
（\*）「主要取引先企業」とは、直前事業年度において当社企業集団との取引の支払額又は受領額が、当社企業集団又は取引先（その親会社及び子会社を含む。）の連結売上高の1%又は10億円のいずれか大きい額を超える者をいう。
4. 当社企業集団から多額の寄付（\*）を受けている個人若しくは法人・団体等の理事その他の取締役、監査役又は使用人である者  
（\*）「多額の寄付」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
5. 当社企業集団から役員報酬以外に多額の金銭（\*）その他の財産を得ている法律専門家、会計専門家、コンサルタント（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）  
（\*）「多額の金銭」とは、直前事業年度において当社企業集団の連結売上高の1%又は1億円のいずれか大きい額を超える財産を得ていることをいう。
6. 過去において、上記1. から2. までの該当していた者
7. 過去3年間に於いて、上記3. から5. までの該当していた者
8. 上記1. から7. までの掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
9. 就任からの在任年数が社外取締役については5年、社外監査役については8年を超える者
10. その他、当社の社外役員としての職務遂行上、独立性に疑念がないこと

以上



# (添付書類) 事業報告 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下「当期」という。）の我が国経済は、10月に実施された消費増税により消費マインドに動揺が見られたものの、期を通してみれば、改善が続く雇用・所得環境を背景に緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、米中間の通商問題が深刻化する等、海外経済の不確実性は一層高まり、更に第4四半期には、世界的に広がりを見せる新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が弱含む様相を呈する等、景気下振れリスクが拡大し、先行き予断を許さない情勢となりました。

そのような環境の中、「中期経営方針2018」2年目の当期は、訪販グループにおきましては、生活調律業への変革を目指して、ダストコントロール商品のレンタル、ケアサービス事業（役務提供サービス）、高齢者向けサービス等、事業間の連携を強める取り組みを推し進めました。更に当期は、新事業「ダスキンウォッシュ」（洗濯代行サービス）の検証をスタートする等、生活者の暮らしをサポートする“家族の暮らし総合窓口”へと飛躍するための新たな取り組みにも着手しました。またケアサービス事業におきましては、需要の拡大に応えるため当社フランチャイズチェーンへの新規加盟を促進する活動に注力し、加盟店数は順調に増加しました。他方、フードグループにおきましては、引き続きミスタードーナツのブランド再構築に取り組み、お客様の利用動機を拡大する商品戦略及び出店・改装を推進しました。

当期は、訪販グループが減収となったものの、フードグループが増収となったことにより連結売上高は前期を上回りました。しかしながら利益面につきましては、各種当期特有の要因により各段階で前期を下回る結果となりました。当期は、人件費、運賃の高騰等で洗浄加工工場の費用が増加し原価率が悪化したことで売上総利益が減少、更に、10月の消費増税に対応するためのシステム改修、販売促進活動に多くの費用を投じたことに加えて、退職給付費用等も増加し、連結営業利益は前期を大きく下回りました。また、営業外損益も悪化したことで連結経常利益も前期を下回りました。前期9月に持分法適用関連会社となった当社フランチャイズチェーン最大の加盟店である株式会社ナックの主業は住宅事業であり、上期は損失計上、利益の多くを下期に計上する傾向があります。前下期から同社の利益を取り込んだ当社は、同社の上期損失を当期初めて取り込んでおります。また同社当期純利益が減益となったこともあって、持分法投資利益が減少したことが営業外損益悪化の主な要因であります。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、保有する投資有価証券一部売却による投資有価証券売却益の計上や減損損失の減少等により特別損益が改善したものの、前期を下回りました。



連結売上高	1,591億2百万円 (前期比 0.3%増)	連結営業利益	65億77百万円 (前期比 17.3%減)
		連結経常利益	79億29百万円 (前期比 20.8%減)
		親会社株主に帰属する当期純利益	55億91百万円 (前期比 6.6%減)

## セグメント毎の状況

### 【訪販グループ】

ケアサービス事業、レントオール事業(日用品・イベント用品等のレンタル)、ヘルスレント事業(介護用品・福祉用具のレンタルと販売)の売上高が増加したものの、主力のダストコントロール商品の売上高が減少したことにより、訪販グループの売上高は前期を下回りました。営業利益につきましても、原価率が悪化し売上総利益が減少したことに加え、人件費や消費税に対応するためのシステム関連費用等の経費増加により、前期を下回りました。

売上高	1,110億36百万円	前期比 0.4%減	営業利益	116億3百万円	前期比 13.5%減
-----	-------------	--------------	------	----------	---------------

家庭向けダストコントロール商品につきましては、消費増税の影響等により主力のモップ商品が減少し、売上高は前期を下回りました。しかしながら、販売に注力した「浴室用浄水シャワー」や使用期限到来に伴う切替需要があった消火器の売上は増加しました。他方、当期期初から注力したお客様の利便性向上のための取り組みは、現金取引からクレジットカード決済への切り替え促進、WEB会員サイト「DDuet」の会員獲得とも順調に推移しました。事業所向けダストコントロール商品については、衛生管理への関心と需要の高まりに伴って空間清浄機「クリア空感」の本体等の売上が伸長し、更に第4四半期には新型コロナウイルス感染症拡大を受けて衛生関連商品も売上が増加、加えて、快適なビジネス環境をサポートし、総合的な提案を行う「ハイジーンマスター」の増員を図り、お客様に対する提案力が強化されたこと等により売上高は前期を上回りました。

ケアサービス事業につきましては、「サービスマスター」(プロのお掃除サービス)、「メリーメイド」(家事代行サービス)、「ターミックス」(害虫獣の駆除と総合衛生管理)、「トータルグリーン」(緑と花のお手入れサービス)、「ホームリペア」(住まいのピンポイント補修)、いずれもお客様売上が増加し、売上高は前期を上回りました。一方、ユニフォーム関連事業、化粧品関連事業、並びにライフケア事業(ご高齢者の暮らしのお手伝い)は減収となりました。なお、第3四半期まで順調に推移してきたレントオール事業は、第4四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けてイベントの延期やキャンセルが相次ぎ減収に転じたものの、通期の売上高は前期を上回りました。

### [フードグループ]

フードグループにつきましては、主力のミスタードーナツは前期に引き続き不採算店舗のクローズを進め稼働店舗数が減少しました。また、第4四半期には新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたものの、発売した商品が期を通して高い評価を受け、稼働店1店当たりの売上が大きく増加し全店合計お客様売上が前期を上回った結果、フードグループ全体の売上高は前期を上回りました。営業利益は、増収に伴う粗利の増加等により前期を上回りました。

売上高 362億63百万円

前期比  
2.4%増

営業利益

6億81百万円

前期比  
112.9%増

ミスタードーナツは、当期も“misdo meets”に注力しました。宇治茶専門店「祇園辻利」、有名洋菓子店「モンシェール」、世界最高峰のパティシエ「ピエール・エルメ」等、最高水準の素材と技術を持った企業・ブランドと共同開発した商品はいずれも好評を博し、売上増加に寄与しました。また当期は、長く愛され続けている定番ドーナツのブラッシュアップを実施し、オールファッションやチョコレート、ポン・デ・リング、フレンチクーラーの生地を更に美味しく改良しました。加えて、夏場の低需要期に備えたドリンク・デザートメニュー強化として発売した「タピオカドリンク」は、4月以降、期を通して好調な売れ行きが続きました。更に当期は、クリスマスシーズンに「ポケットモンスター」とコラボした「ミスド ポケモン ドーナツ」も大変好評で、人気キャラクターがデザインされたグッズと併せて展開した「ミスドでパーティチュウコレクション」や「ミスド福袋2020」は大人気となり、売上に大きく貢献しました。これらの結果、稼働店1店当たりの売上は大きく増加しました。

フードグループのその他の事業につきましては、とんかつレストラン「かつアンドかつ」は前期並みに留まったものの、消費増税の影響、店舗数減少及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、大型ベーカリーショップ「ベーカリーファクトリー」、パイ専門店「パイフェイス」、シフォンケーキ専門店「ザ・シフォン&スプーン」はいずれも減収となりました。また当期は、初夏から梅雨の時期にかけて気温が低かった影響で、連結子会社の蜂屋乳業株式会社(大手乳業メーカーへのアイスクリーム等OEM製造)も減収となりました。

### [その他]

その他は、国内連結子会社につきましては、ダスキン共益株式会社(リース及び保険代理業)、株式会社ダスキンヘルスケア(病院施設のマネジメントサービス)共に増収となりました。海外連結子会社は、中国(上海)で訪販事業を展開している楽清(上海)清潔用具租賃有限公司が増収となったものの、楽清香港有限公司(原材料及び資器材の調達)が減収となった他、中国でミスタードーナツを展開していた美仕唐納滋(上海)食品有限公司が2019年3月末をもって全店舗を閉鎖したことにより減収となったこと、マレーシアを中心にドーナツ事業を展開しているBig Appleグループが既存店の売上減少により減収となったこと等により全体の売上高は前期より減少しました。その結果、その他の売上高は前期を下回りました。利益面につきましては、ダスキン共益株式会社、株式会社ダスキンヘルスケアが減益となったものの、海外事業の営業損失が減少したこと等により、営業利益は前期を上回りました。

売上高

145億72百万円

前期比  
1.9%減

営業利益

4億42百万円

前期比  
14.1%増

海外お客様売上は、訪販関連事業につきましては、展開している台湾、中国(上海)、韓国すべてにおいて前期を上回りました。ミスタードーナツ事業につきましては、台湾は前期並み、中国(上海)、タイは減少しましたが、フィリピン、インドネシアは順調に推移しました。なお、Big Appleグループは前期を下回りました。

## 報告セグメント毎の売上高

区 分	第57期 (2019年3月期)	第58期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	111,476	111,036	△440	△0.4
フ ー ド グ ル ー プ	35,426	36,263	836	2.4
そ の 他	14,858	14,572	△285	△1.9
小 計	161,762	161,872	110	0.1
セグメント間取引消去	△3,062	△2,769	293	－
合 計	158,699	159,102	403	0.3

(注) 各セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

## 報告セグメント毎の営業利益

区 分	第57期 (2019年3月期)	第58期 (当連結会計年度) (2020年3月期)	前連結会計年度比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	13,406	11,603	△1,803	△13.5
フ ー ド グ ル ー プ	320	681	361	112.9
そ の 他	387	442	54	14.1
小 計	14,114	12,726	△1,387	△9.8
セグメント間取引消去 及び全社費用	△6,160	△6,149	10	－
合 計	7,954	6,577	△1,377	△17.3

(注) 各セグメントの営業利益は、セグメント間の取引を含んでおります。

## (参考数値) ダスキン全国チェーン店お客様売上高

区 分	第57期 (2019年3月期)	第58期 (当期) (2020年3月期)	前期比	
	金額	金額	増減額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
訪 販 グ ル ー プ	271,811	271,189	△622	△0.2
フ ー ド グ ル ー プ	76,741	79,714	2,972	3.9
そ の 他	28,440	29,521	1,080	3.8
合 計	376,994	380,425	3,430	0.9

(注) ダスキン全国チェーン店お客様売上高は、国内外の直営店・子会社等売上高及び加盟店推定売上高の合計を参考数値として記載いたしております。

その他に含まれる海外関係会社等のお客様売上高については、第57期は2018年1月から12月まで、第58期は2019年1月から12月までの合計値を記載いたしております。

## ②設備投資の状況

当期において実施した設備投資の総額（敷金及び差入保証金を含む。）は、67億44百万円であり、リース事業の賃貸用資産は含んでおりません。その主なものは次のとおりであります。

- イ. 事業部の本部管理系システム再構築（20億90百万円）
- ロ. 工場の改修及び工場設備の増設・更新（10億38百万円）
- ハ. ミスタードーナツ新概念店舗への改装及び出店（2億97百万円）
- ニ. 訪販グループ顧客統合データベース構築（2億34百万円）
- ホ. 生産事業所システム機能追加（2億32百万円）

## ③資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

なお、当社は運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と150億円のコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しておりますが、当期の設備投資資金及び運転資金は、自己資金により賄いました。

## ④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

## ⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

## ⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

### ①長期戦略「ONE DUSKIN」

お客様に対して、当社グループのすべての事業が一つになってホスピタリティ溢れる対応ができる、すなわち「ONE DUSKIN」を実現することを目指して、多様なお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組んでまいります。

### ②第2フェーズ「中期経営方針2018」

フランチャイズ本部である当社は、多様化するお客様のニーズに応える商品・サービスの開発に取り組み、当社グループの強みである地域に根差したフランチャイズ加盟店がお客様と直接対面してそれらをご提供する、このことをひとつずつ丁寧に続けることこそ当社グループが株主の皆様をはじめ社会から期待されていることであり、その実現により業績を向上させてまいります。

### 【経営環境の認識】

当社の主な市場である日本国内は、高齢化社会の進行、それに伴う労働力不足や介護問題の深刻化、食の安全・安心志向が一層高まる等の状況の中、ITを活用した非対面の商品注文・受渡しの増加等、急速に進むキャッシュレス化等、急激且つ目まぐるしい変化を迎えており、企業はこうした時代への対応に迫られております。当社は、世の中の変化を迅速に捉え、また、その後の環境変化をも予測し、いち早く対応することで企業価値向上と持続的成長を目指してまいります。

第2フェーズで目指す姿	
訪販グループ 家庭市場 事業所市場	くらしのリズムを整える「生活調律業」への進化 ・家族の暮らし総合窓口 ・衛生管理のノウハウ提供
フードグループ ミスタードーナツ その他フード事業	・「いいことあるぞ Mister Donut」の実現 ・フード事業第二の柱構築
新たな成長 新規事業 海外事業	・M&A及び行政等との事業連携強化、新規事業開発 ・アジア地域でのブランド確立
企業体質の強化 構造改革 コーポレート・ガバナンス	・成長事業への経営資源再配分 ・取締役会の意思決定・監督機能強化と業務執行の迅速化



重点課題	
訪販グループ 家庭市場  事業所市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・暮らしの総合窓口に対応する接点の連携強化（顧客データ連携等）</li> <li>・需要が拡大する役務提供サービスの提供力増強</li> <li>・シニア対応事業領域の更なる強化</li> <li>・衛生管理ノウハウを提供する人材を活かす提案体制の確立</li> </ul>
フードグループ ミスタードーナツ  その他フード事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「misdo meets」「ミスドゴハン」等による利用動機拡大と店舗改装、出店の継続推進</li> <li>・「かつアンドかつ」の機動的な事業拡大とその他事業の開発・強化</li> </ul>
新たなる成長 新規事業  海外事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会のニーズへの対応及び当社既存事業とのシナジーが期待できる領域への対応</li> <li>・アジア各国の市場に合わせた事業展開強化</li> </ul>
企業体質の強化 構造改革 コーポレート・ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理部門の継続的な業務効率化と人材の有効活用</li> <li>・取締役会での事業ポートフォリオ戦略の継続的議論、取締役会及び執行役員会議の更なる実効性向上</li> </ul>

### ③経営環境の変化

国内では昨年の消費増税による消費マインドの動揺が続く中、世界的に拡大した新型コロナウイルス感染症により世界規模での景気減速懸念が広がっております。かつて経験したことのない未曾有の危機に直面しており、当社のみならず加盟店を含むフランチャイズチェーン全体の経営に大きな影響を及ぼすものと考えられ、影響度合いや終息時期を見通すことは非常に困難な状況であります。

2021年3月期は「中期経営方針2018」の最終年度であり、残された課題に取り組む重要な年度ではありますが、経費については使用の可否を見極め、コストマネジメント及びキャッシュフロー管理の徹底が最重要課題であると認識しております。また「働き方改革」への対応も喫緊の課題であり、意識改革と環境整備も急務であると認識しております。

【経営環境の変化に伴い追加で取り組む課題】

お客様の安全確保はもとより、当社及びフランチャイズ加盟店の従業員も含め新型コロナウイルスへの感染防止に全力で取り組みます。その上で、最優先課題はフランチャイズチェーンの維持であり、フランチャイズ本部として、商品・サービスを安定的に供給する等、店舗の営業継続をバックアップしてまいります。一方では、衛生環境分野を主業とする当社は、かかる事態を前向きに捉えて、新たなニーズに対応する商品・サービスの開発・提案を目指します。

また、働き方改革への対応については、モバイル端末やWi-Fiルーター増強等の在宅勤務が可能となる環境整備等を進めてまいります。

訪販グループ	<ul style="list-style-type: none"><li>・衛生管理分野の商品・サービスの提案と提供の積極化</li><li>・大都市圏における役務提供サービス体制強化のスピードアップ</li><li>・ご家庭への非対面接点の強化とキャッシュレス化の推進</li></ul>
フードグループ	<ul style="list-style-type: none"><li>・お客様が安心して利用できる店舗環境整備</li><li>・効率面と衛生面の両面の強化</li></ul>

## <ご参考> CSR (社会的責任) の取り組み

当社グループは、企業として社会から求められる期待に喜びをもって応え、社会のお役に立ちながら持続的に成長するための「道と経済の合一」を経営の根幹として掲げております。また、この目標を実現するためには、ステークホルダーの皆様との対話を通じて取り組むべきESG課題（マテリアリティ）を特定すると共に、持続可能な開発目標（SDGs）や国際的なガイドライン等を参考にすることで、多様な視点・側面からESGへの取り組みを推進していくことが重要だと考えております。こうしたESGへの取り組みについて、PDCAサイクルをまわしていくことで、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しております。

ESGの取り組み		SDGsへの貢献	重点テーマ
環境 Environment	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメント</li> <li>循環型社会への貢献</li> <li>省エネ・温暖化対策</li> <li>水資源の保全・有効活用</li> </ul>	    	<b>環境</b> モノを大切にするという視点で、これからも地球環境に配慮した事業の推進に取り組みます。
社会 Social	<ul style="list-style-type: none"> <li>品質保証</li> <li>持続可能なサプライチェーン</li> <li>安全・安心</li> <li>お客様とのコミュニケーション</li> </ul>	  	<b>安全・安心・品質</b> お客様の豊かな暮らし、笑顔溢れる毎日のために、安全で安心な商品とサービスを提供しております。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>雇用・処遇</li> <li>人材育成</li> <li>ワーク・ライフバランス</li> <li>ダイバーシティ</li> <li>従業員の健康維持・増進</li> </ul>	  	<b>人材</b> 知識や技術だけでなく心も伴った人材の育成とスタッフ同士が切磋琢磨して能力を最大限に発揮できる職場作りを進めております。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会貢献活動</li> <li>事業を通じた社会的課題の解決</li> </ul>	  	<b>地域・社会貢献</b> 私たちは企業であると同時に、その地域社会で暮らす一員であるという考えの下、地域や街のお役に立つ活動を積極的に行っております。
ガバナンス Governance	<ul style="list-style-type: none"> <li>コーポレート・ガバナンス</li> <li>リスクマネジメント</li> <li>コンプライアンス</li> </ul>	  	<b>コーポレート・ガバナンス</b> 様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図るため、引き続きガバナンス体制の更なる強化を進めております。

詳細な取り組みについては、ダスキンホームページをご覧ください。

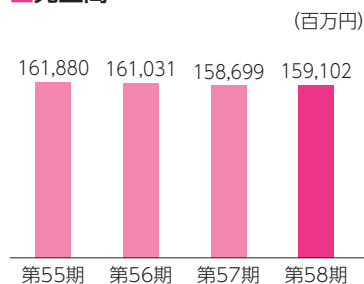
<https://www.duskin.co.jp/csr/>

## (3) 財産及び損益の状況

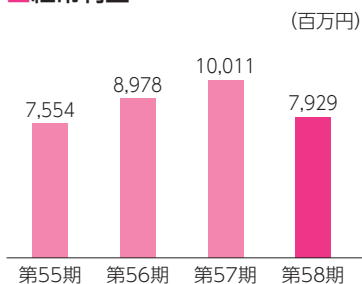
区 分	第55期 (2017年3月期)	第56期 (2018年3月期)	第57期 (2019年3月期)	第58期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高	161,880	161,031	158,699	159,102
経常利益	7,554	8,978	10,011	7,929
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,318	5,324	5,984	5,591
1株当たり当期純利益	78円95銭	99円63銭	112円38銭	109円95銭
総資産	190,116	196,058	194,223	185,158
純資産	142,108	147,786	149,884	142,031
1株当たり純資産額	2,651円76銭	2,758円28銭	2,876円63銭	2,872円99銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数によりそれぞれ算出しております。

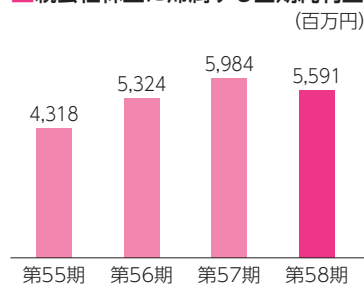
## ■売上高



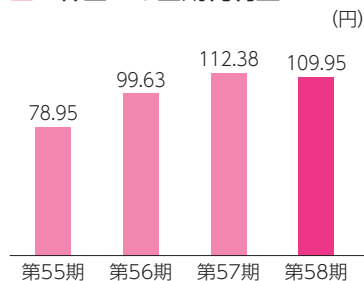
## ■経常利益



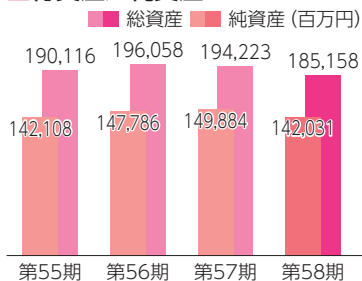
## ■親会社株主に帰属する当期純利益



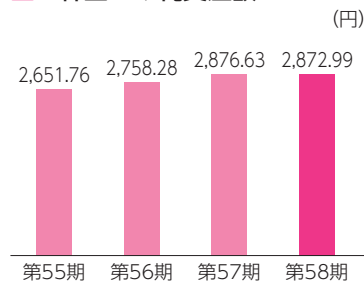
## ■1株当たり当期純利益



## ■総資産／純資産



## ■1株当たり純資産額



## (4) 重要な子会社等の状況 (2020年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
<b>【子会社】 (通販グループ)</b>				
株式会社ダスキンサーヴ北海道 (注) 1	北海道 札幌市豊平区	100百万円	100.0%	ダストコントロール商品の 賃貸及び販売
株式会社和倉ダスキン	石川県 七尾市	390百万円	100.0%	モップ、化成品製造
株式会社小野ダスキン	兵庫県 小野市	200百万円	100.0%	マット、化成品及び吸着 剤製造
株式会社ダスキンプロダクト北海道 (注) 2	北海道 千歳市	80百万円	100.0%	ダストコントロール商品ク リーニング加工及び配送
アザレプロダクツ株式会社	大阪府 八尾市	30百万円	100.0%	化粧品製造及び販売
共和化粧品工業株式会社	大阪府 八尾市	15百万円	100.0%	化粧品販売
中外産業株式会社	愛知県 名古屋市中区	20百万円	100.0%	ユニフォームの企画及び 販売
<b>(フードグループ)</b>				
エムディフード株式会社 (注) 3	大阪府 吹田市	100百万円	100.0%	ミスタードーナツ商品の 販売
株式会社かつアンドかつ	大阪府 吹田市	100百万円	100.0%	外食業
株式会社エバーフレッシュ函館	北海道 函館市	50百万円	68.9%	菓子、パン製造業
蜂屋乳業株式会社	大阪府 大阪市東淀川区	30百万円	100.0%	氷菓、アイスクリーム類 製造
<b>(その他)</b>				
ダスキン共益株式会社	大阪府 吹田市	440百万円	100.0%	リース業、保険代理業
株式会社ダスキンヘルスケア	東京都 港区	100百万円	100.0%	病院、介護施設の衛生管理
樂清香港有限公司	中国 (香港)	130百万 HKドル	100.0%	投資並びに原材料及び資 器材の調達
樂清 (上海) 清潔用具租賃有限公司	中国 (上海)	60百万 中国元	100.0%	ダストコントロール商品 の賃貸及び販売
美仕唐納滋 (上海) 食品有限公司	中国 (上海)	183百万 中国元	100.0%	外食業
Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd. (注) 4	マレーシア (チェラス)	100マレーシア リンギット	90.0%	外食業

会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
<b>【関連会社】</b>				
株式会社 ナック	東京都 新宿区	6,729百万円	25.9%	注文住宅の建築請負、ミネラルウォーターの製造販売、清掃用品の賃貸及び販売
樂清服務股份有限公司	台湾(台北)	200百万 NTドル	49.0%	ダストコントロール商品の賃貸及び販売
統一多拿滋股份有限公司	台湾(台北)	150百万 NTドル	50.0%	外食業

- (注) 1. 上記の他ダストコントロール商品の賃貸等の販売会社が14社(当期設立2社)あります。  
 2. 上記の他ダストコントロール商品のクリーニング加工及び配送等の会社が6社あります。  
 3. 上記の他ミスタードーナツ商品の販売会社が2社(当期設立1社)あります。  
 4. Big Appleグループのすべての会社は、Big Apple Worldwide Holdings Sdn. Bhd.に連結されており、当該会社を1社としております。  
 5. PULMUONE DUSKIN CO., LTD.は、2020年1月16日に清算を結了したため持分法適用の関連会社から除外しております。

#### (5) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

区分	事業内容
訪販グループ	清掃用資器材の賃貸、化粧品等の製造・販売、キャビネットタオルの賃貸、トイレタリー商品の販売、産業用ウエスの賃貸、浄水器・空気清浄機の賃貸、ハウスクリーニングサービス、家事代行サービス、害虫駆除・予防サービス、樹木・芝生管理サービス、住まいのピンポイント補修、工場・事務所施設管理サービス、高齢者生活支援サービス、旅行用品・ベビー用品・レジャー用品・健康及び介護用品等の賃貸並びに販売、ユニフォームの企画・販売・賃貸、オフィスコーヒー等の販売等
フードグループ	ドーナツの製造・販売及び飲食物等の販売、とんかつレストランの運営、氷菓等の製造、その他料理飲食物の販売等
その他	事務用機器及び車両のリース、病院のマネジメントサービス、保険代理業等

**(6) 主要な営業所及び工場** (2020年3月31日現在)

## ①当社

名 称	所 在 地
本 社	大阪府吹田市
大 阪 中 央 工 場	大阪府吹田市
横 浜 中 央 工 場	神奈川県横浜市鶴見区
地域本部・支部及び直営店	全国主要都市

## ②子会社及び関連会社

「(4) 重要な子会社等の状況」をご参照ください。

**(7) 従業員の状況** (2020年3月31日現在)

## ①企業集団の従業員数

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
訪 販 グ ル ー プ	2,608名	18名増
フ ー ド グ ル ー プ	476名	12名減
そ の 他	472名	13名減
全 社 ( 共 通 )	246名	4名減
合 計	3,802名	11名減

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:6,080名)は含んでおりません。

## ②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,974名	46名減	45.7歳	16.1年

(注) 従業員数は就業員数(他社への出向従業員を除く。)であり、臨時従業員(期中平均雇用人員:1,121名)は含んでおりません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。



## 2. 会社の現況

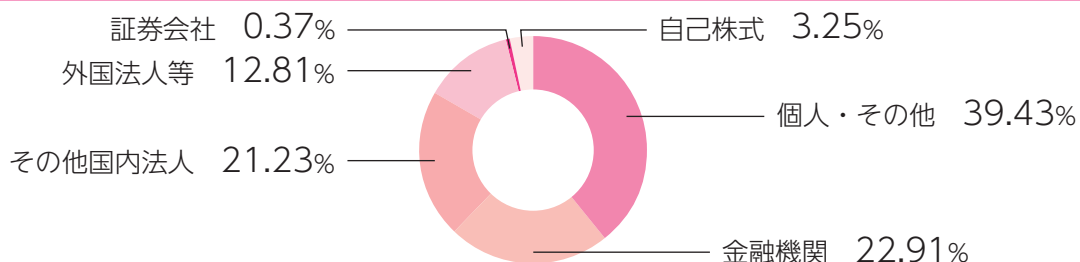
### (1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ①発行可能株式総数 200,000,000株  
 ②発行済株式の総数 50,994,823株 (自己株式1,659,421株を含む。)  
 (注) 2020年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて1,700,000株減少しております。  
 ③株主数 36,984名 (前期末比2,857名減)  
 ④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,226	6.53
日本製粉株式会社	1,800	3.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,724	3.49
ダスキン働きさん持株会	1,618	3.27
小笠原 浩方	1,415	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,028	2.08
ダスキンFC加盟店持株会	1,018	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	996	2.02
株式会社三井住友銀行	840	1.70
株式会社モスフードサービス	760	1.54

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,659,421株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (参考) 所有者別の株式分布状況



## (2) 会社役員 の 状況

## ①取締役及び監査役の状況 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	山村 輝治	
取締役 副社長執行役員	宮島 賢一	社長室、フードグループ、法人営業本部管掌
取締役 専務執行役員	岡井 和夫	人事部、広報部、法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部、新規事業開発部、国際部管掌
取締役 専務執行役員	榎原 純一	訪販グループ戦略本部・運営本部、ケアサービス事業本部、ユニフォームサービス事業部管掌
取締役 常務執行役員	住本 和司	経営企画部、総務部、経理部、情報システム部、生産本部管掌
取締役 上席執行役員	鈴木 琢	レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部、ヘルス&ビューティ事業部管掌
取締役	山本 忠司	
取締役	善積 友弥	
取締役	関口 暢子	
常勤監査役	重吉 康人	
常勤監査役	吉田 隆司	
監査役	織田 貴昭	弁護士法人三宅法律事務所社員 新日本理化株式会社 社外取締役 (監査等委員)
監査役	川西 幸子	株式会社インターネットディスクロージャー 専務取締役
監査役	荒川 恭一郎	株式会社ベストパートナーズ 代表取締役社長 株式会社B Pアジアコンサルティング 代表取締役

- (注) 1. 取締役山本忠司氏、善積友弥氏及び関口暢子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役山本忠司氏、善積友弥氏及び関口暢子氏、監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役重吉康人氏、監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役重吉康人氏は、当社経理・財務部門における長年の経理業務経験があり、決算手続及び財務諸表の作成等の業務に精通しております。
  - ・監査役川西幸子氏及び荒川恭一郎氏は、公認会計士の資格を有しております。

5. 監査役織田貴昭氏、川西幸子氏及び荒川恭一郎氏の重要な兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の異動
- ・2019年6月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって、取締役片田純子氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・2019年6月25日開催の第57回定時株主総会において、関口暢子氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
7. 事業年度末後の取締役の異動
- 2020年4月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

会社における地位	氏名	変更後の担当
取締役 副社長執行役員	宮島 賢一	社長室管掌
取締役 専務執行役員	岡井 和夫	広報部、国際部管掌
取締役 専務執行役員	榎原 純一	新規事業開発部、法人営業本部管掌
取締役 常務執行役員	住本 和司	訪販グループ管掌兼訪販グループ戦略本部長
取締役 上席執行役員	鈴木 琢	レントオール事業部、ヘルスレント事業部、ライフケア事業部管掌

8. 当社は、執行役員制度を導入しております。2020年4月1日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

会社における地位	氏名	担当
上席執行役員	藤井 修治	法務・コンプライアンス部、品質保証・リスク管理部管掌
上席執行役員	内藤 秀幸	総務部管掌
執行役員	窪 孝司	生産本部長
執行役員	大久保 裕行	情報システム部担当兼経営企画部長
執行役員	和田 哲也	フードグループ担当兼フード開発事業部長
執行役員	藤岡 利義	訪販グループ運営本部長
執行役員	宮田 直人	経理部担当
執行役員	橋本 幸子	人事部長
執行役員	根本 誠之	ミスタードーナツ事業本部長
執行役員	江村 敬一	訪販グループ事業本部長

## ②取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針

当社は、役員報酬をコーポレート・ガバナンスの重要事項と位置付けており、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、取締役の貢献度及び能力、資質を評価し、処遇に反映するため「取締役評価・選任制度」を設け、実効的に運用しております。

#### (イ) 取締役の報酬等について

取締役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定されます。各取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、基本報酬（固定報酬）及び賞与（業績連動報酬）、並びに株式報酬型ストック・オプション（中長期インセンティブ）により構成し、外部調査機関による役員報酬調査データから、当社と規模、業種、業態が類似する企業のもの进行比较検討し、また「取締役評価検討会」に意見を求める等、取締役会で議論を尽くして報酬額を決定しております。

「基本報酬（業務執行にかかる分を含む）」につきましては、各取締役の役割の大きさとその地位に基づき、その基本となる額を設定しておりますが、「取締役評価・選任制度」に基づく貢献度評価により、一定の範囲内で変動することとしております。

「賞与」につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益の実績を基に、全取締役分の前年原資の上限を決定し、「取締役評価・選任制度」に基づく貢献度評価により各人別の配分額を決定しております。

「株式報酬型ストック・オプション」につきましては、取締役（社外取締役を除く。）に対して基本報酬の一部に代えて年額50百万円以内で新株予約権を割り当てることとしております。

なお、取締役の報酬決定については、客観性と透明性を確保するため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する社外取締役、社外監査役のみを構成メンバーとする取締役会の諮問機関「取締役評価検討会」を設置しております。

社外取締役の報酬は基本報酬と賞与で構成しており、当該社外取締役の経歴等を勘案した上で、基本報酬及び賞与のいずれについても一定の金額に設定しております。

#### (ロ) 監査役の報酬等について

監査役全員の報酬総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で決定され、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

監査役の報酬は基本報酬と賞与で構成しております。

## ロ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	基本報酬	賞 与	株式報酬型ストック・オプション	総 額
	名	千円	千円	千円	千円
取 締 役 (うち社外取締役)	10 (4)	188,752 (18,600)	46,000 (4,800)	25,333 (-)	260,085 (23,400)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	71,700 (25,200)	12,000 (4,800)	- (-)	83,700 (30,000)
合 計 (うち社外役員)	15 (7)	260,452 (43,800)	58,000 (9,600)	25,333 (-)	343,785 (53,400)

- (注) 1. 上記には、2019年6月25日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2018年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額4億円以内(うち社外取締役分35百万円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年6月27日開催の第45回定時株主総会において、年額95百万円以内と決議いただいております。
4. 上記の取締役(社外取締役を除く。)の株式報酬型ストック・オプションは、当期費用計上額合計であります。

### ③社外役員に関する事項

#### イ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
社外取締役	山本 忠司	取締役会19回のうち19回に出席し(出席率100.0%)、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、社外役員会議議長として、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に有益な意見の取り纏めに当たる他、コンプライアンス委員会委員として、当社のコンプライアンス体制確立に資する適切な発言を行っております。
社外取締役	善積 友弥	取締役会19回のうち19回に出席し(出席率100.0%)、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。また、CSR委員会委員を務める他、品質・環境会議、各事業部門の開発会議に出席し、主に企業経営者としての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役	関口 暢子	取締役会15回のうち15回に出席し(出席率100.0%)、必要に応じ、経営全般に亘る意思決定の妥当性及び適正性確保のための発言を行っております。CSR委員会、コンプライアンス委員会では委員を務め企業経営者としての専門的見地から意見を述べ、また、社員の女性活躍に向けた助言も行っております。

地 位	氏 名	主な活動状況
社外監査役	織田 貴昭	取締役会19回のうち18回に出席（出席率94.7%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	川西 幸子	取締役会19回のうち19回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役	荒川恭一郎	取締役会19回のうち19回に出席（出席率100.0%）、また監査役会13回のうち13回に出席し（出席率100.0%）、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 取締役関口暢子氏については、2019年6月25日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

#### □. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額であります。

### (3) 会計監査人の状況

#### ①名称

EY新日本有限責任監査法人

#### ②報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	79百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	79百万円

(注) 1. 在外連結子会社及び関連会社8社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の法律に相当する外国の法令に基づく監査を含む。）を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### ③会計監査人の報酬等の額の同意について

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ④会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。



#### (4) コーポレート・ガバナンス体制

##### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、様々なステークホルダーの期待に応え、中長期的な企業価値向上を図りつつ持続的な成長を果たす企業となるために、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題と捉えております。経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる経営体制を確立すると共に、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、体制や組織、システムを整備してまいります。すべての企業活動の基本にコンプライアンスを据え、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

##### ②企業統治機構と当該統治機構を採用する理由

当社は、監査役会設置型の統治機構を採用しております。業務執行者を兼務する取締役の相互監視及び独立役員であり客観性が高い監査が可能な社外監査役と当社の事業内容に精通し尚且つ高い情報収集力を持つ社内（常勤）監査役が、精度の高い監査を実施する現在の経営監視体制は、お客様視点に立った経営を推進し、健全で効率的な業務執行を行う体制として最も実効性があり、経営環境の変化に対する迅速且つ的確な対応に最も適合していると判断しております。

##### ③取締役会

当社は、定期的に取り締役会を開催し、当社グループの経営上の重要な事項についての意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行っております。経営の健全性、効率性、実効性を保持すると共に、多岐に亘る事業領域における高度な経営判断を行う条件を整えるべく、全体としての能力、経験、略歴、性別等のダイバーシティを考慮し、社内取締役は、経営理念、企業行動指針、中長期的な成長戦略等に照らして取締役求められる要件に合致した者から選抜し、また、社外取締役は、企業経営者、有識者等であって、当社と特別利害関係のない独立性の高い人材を、経験、見識、視点の多様性等を考慮して複数名招聘することとしております。

なお、取締役会が重要な意思決定と業務執行の監視・監督機能を果たせるよう、取締役は、経営環境の変化に迅速且つ的確に対応できる、会社の業務に精通した社内取締役6名及び社外取締役3名（3名全員が独立役員）の構成としております。

##### イ. CSR委員会

企業としての社会的責任を果たすため、CSR活動において取り組むべき優先課題や取り組む範囲を特定し、当社グループ全体でCSR経営を推進することを目的として、取締役会の諮問機関である「CSR委員会」を設置しております。2019年度は2回開催され、CSRに関わる中期基本方針や年次活動の特定、未対応課題への取り組み等について審議しております。

## ロ. リスクマネジメント委員会

当社企業集団におけるあらゆるリスクに対する予防策を講じると共に、万一リスクが発生した場合に蒙る被害を回避又は最小化することを目的として、取締役会の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」を設置しております。2019年度は2回開催され、リスクマネジメントに関する年度計画、発生リスクの原因及び対応策、事業継続計画（BCP）、リスクの洗い出しと監査結果等について討議、報告されております。

## ハ. コンプライアンス委員会

当社企業集団のコンプライアンス体制の確立、浸透、定着を目的として、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス委員会」を設置しております。2019年度は4回開催され、コンプライアンスに関する体制、年度計画、研修計画等の他、内部通報制度の運用状況等について討議、報告されております。

## 二. 社外役員会議

社外役員がその独立性に影響を受けることなく適切に情報を収集し、透明、公正且つ客観的な立場から経営の監督機能を発揮すると共に、実効的なコーポレート・ガバナンスの実現に資する有益な意見を表明することを目的として、取締役会の諮問機関である「社外役員会議」を設置しております。2019年度は7回開催され、当社の中長期的企業価値向上に向けた提言を行っております。

なお、19ページに社外役員の独立性に関する当社の基準を記載しております。

## ホ. 取締役評価検討会

執行役員及び取締役候補者の選任、並びに報酬の決定に際し、取締役会の諮問に応じて必要な助言を行う「取締役評価検討会」を設置しております。客観性と透明性を高めてより実効的に機能するよう、社外取締役2名、社外監査役1名の独立役員のみ構成としております。

## ④取締役会の実効性評価

### イ. 分析・評価の方法・プロセス

当社は、取締役会の構成、運営、取締役・監査役に対する支援体制、トレーニング、株主（投資家）との対話、自身の取り組み等について、全取締役・監査役に対してアンケート方式による自己評価を実施し、第三者機関においてアンケート結果を集計しました。次に集計結果を基にして、社外役員会議において取締役会の取り組みについて多角的視点から分析・評価を実施し、取締役会に対して提言を行い、取締役会ではこの提言を受けて、取締役会の更なる実効性向上に向けて、2020年度に取り組むべき事項に関する討議を実施しました。

## ロ. 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社取締役会は、すべての取締役、監査役へのアンケート及び「社外役員会議」からの提言を基に、2019年度取締役会の実効性についての討議を行いました。その結果、社内社外を問わず各取締役から自由闊達な発言があり、十分な審議を基に決議され、概ね実効性は確保されており、また実効性の向上に向けた取り組みにも努力していることを確認しました。更に2020年度の取り組み課題として、（イ）企業価値向上に向けた戦略等に関する議論を充実させ、監督機能の実効性を高める、（ロ）全社レベルの事業ポートフォリオの適正化に向けた議論の一層の充実を図る、（ハ）経営環境の変化と経営戦略に対応した組織の機能及び執行役員の役割についての議論深化を図る、ことについて引き続き検討を重ねていくことを確認しました。

## ⑤業務執行

当社は、取締役会の意思決定・監督機能の強化、業務執行の判断・行動の迅速化、次世代経営幹部育成を主な目的として執行役員制度を導入し、権限委譲を進めて目的の完遂を目指しております。

### イ. 執行役員会議

取締役会で決定された経営基本方針に基づき代表取締役社長執行役員が業務を執行するに当たり、業務に関する重要事項を審議する機関として「執行役員会議」を設置しております。毎月1回以上開催し、情報共有も併せて行っております。

### ロ. 経営戦略会議

全社的な経営戦略、事業ポートフォリオ、経営資源の配分等について、全役員及び事業部長が中長期的視点で討議する場として「経営戦略会議」を年2回定期的に開催しております。結果を共有し、総力を結集して中期経営方針に取り組み、長期ビジョンの成就を目指しております。

### ハ. 予算進捗会議

各事業部門の予算執行状況及びその乖離状況を的確に把握し、対応策等の討議を行うと共に、情報共有を図ることを目的として、毎月1回、「予算進捗会議」を開催しております。

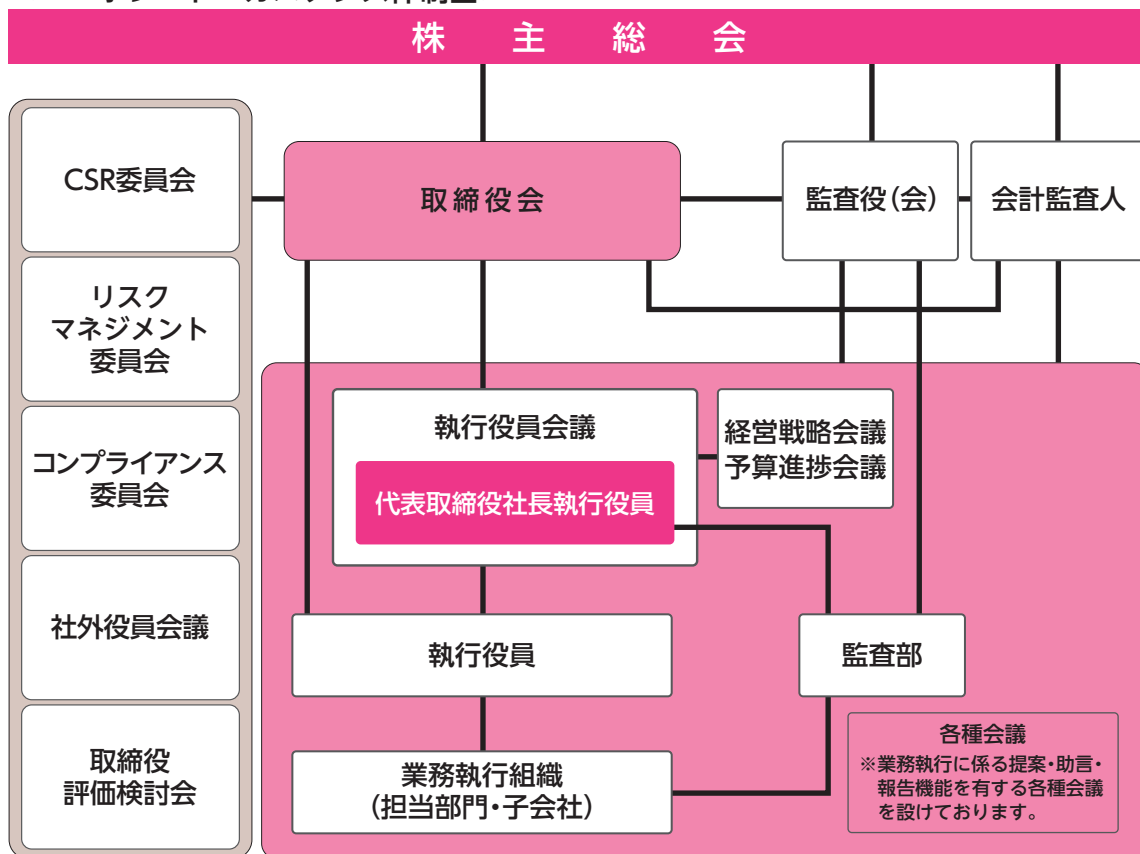
## ⑥後継経営者の育成計画

当社は、最高経営責任者及び次世代経営幹部の後継者育成を目的として、2019年度に所謂サクセッションプランを策定しました。相応しい資質を有する者を育成するための教育プログラムや執行役員・取締役候補者の選抜プロセスを整備し、2020年度より運用を開始しており、その進捗については定期的に取締役会に報告、情報共有を図ることとしております。

⑦取締役・監査役のトレーニング

サクセッションプランの策定と同時に役員へのトレーニング計画も整備しました。取締役・監査役には経営執行に必要なトレーニング、執行役員には業務執行に必要なトレーニングを、夫々定期的に提供することとしております。また、社外役員を招聘する際には、代表取締役社長執行役員から当社の経営理念を説明し賛同を得た上、事業戦略、事業内容等について説明すると共に、当社に関する知識を深める目的で、主要拠点、研修施設、工場等を視察する機会を設けております。

<コーポレート・ガバナンス体制図>



### 3. 資本政策の基本方針

#### (1) 資本政策の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、「資本効率の向上」「強固な財務基盤の維持」「株主還元」の3つのバランスを取りながら、資本政策を推進してまいります。

##### ①資本効率の向上

内部留保を成長投資に優先的に活用し、新たな事業基盤を確立することにより資本効率の向上を図ってまいります。

また、投資判断については、個別案件毎に投資効率や回収可能性等を慎重に検討した上で決定します。

##### ②強固な財務基盤の維持

既存事業の安定的なキャッシュフロー創出力を向上させることにより、継続的な成長投資を可能にしつつ、過去来より財務の健全性を重視し積み上げてきた強固な財務基盤を維持します。

また、不測の資金需要が発生した場合は、金融・資本市場における多様な手段の中から、有利な条件で調達可能な方法を選択します。

##### ③株主還元

株主還元としては、次の(2)に記載の方針に基づき、配当を安定的且つ継続的に実施し、更には、1株当たりの株主価値とROEの向上を目的として、自己株式の取得を市場環境やキャッシュフローを勘案しつつ機動的に実施します。

#### (2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付け、持続的な成長と企業価値向上のための投資や様々なリスクに備えるための財務健全性ととのバランスを考慮した上で、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。連結配当性向50%を目途に毎期の配当額を決定することとし、且つ安定的な現金配当を継続して行ってまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めております。なお、期末配当の決議機関は、株主総会であります。

### (3) 株式の政策保有に関する方針

#### ①政策保有株式に関する基本方針

当社は、政策保有株式については、保有する合理性があると認める場合に限り、適切な数の株式を保有することとしており、合理性が認められない銘柄については適宜、当該企業との対話等を経て、縮減又は売却する方針としております。

#### ②政策保有株式の保有に係る検証

当社は、年1回以上、すべての政策保有株式について、個別銘柄毎に業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性及び当社の資本コストや発行会社の株価動向等を勘案し、保有の適否を取締役会で検証いたします。

#### ③議決権行使について

当社は、議決権の行使に当たっては、その議案の内容を精査し当該企業のコーポレート・ガバナンス強化や株主価値の向上に資するものか否かを判断した上で適切に議決権を行使することとしております。株主価値の観点から疑問のある議案については、必要に応じて当該企業と対話した上で、議決権を行使いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期(ご参考) (2019年3月31日現在)	科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期(ご参考) (2019年3月31日現在)
<b>■資産の部</b>			<b>■負債の部</b>		
流動資産	62,195	63,948	流動負債	34,392	34,330
現金及び預金	23,728	15,881	支払手形及び買掛金	6,588	6,845
受取手形及び売掛金	11,623	10,211	未払法人税等	1,554	1,308
リース債権及びリース投資資産	1,177	1,196	賞与引当金	3,619	3,491
有価証券	10,292	23,404	関係会社清算損失引当金	51	—
商品及び製品	9,536	7,994	資産除去債務	—	9
仕掛品	196	193	未払金	8,392	8,730
原材料及び貯蔵品	1,769	1,459	レンタル品預り保証金	9,341	9,206
その他	3,893	3,635	その他	4,844	4,738
貸倒引当金	△22	△28	<b>固定負債</b>	<b>8,735</b>	<b>10,009</b>
<b>固定資産</b>	<b>122,963</b>	<b>130,275</b>	退職給付に係る負債	7,243	8,191
<b>有形固定資産</b>	<b>50,360</b>	<b>48,604</b>	資産除去債務	617	585
建物及び構築物	15,787	16,038	長期預り保証金	776	786
機械装置及び運搬具	7,030	6,706	長期未払金	33	26
土地	22,670	22,663	繰延税金負債	54	75
建設仮勘定	296	574	関係会社清算損失引当金	—	329
その他	4,576	2,621	その他	9	14
<b>無形固定資産</b>	<b>10,922</b>	<b>10,556</b>	<b>負債合計</b>	<b>43,127</b>	<b>44,339</b>
のれん	349	429	<b>■純資産の部</b>		
その他	10,572	10,127	<b>株主資本</b>	<b>134,482</b>	<b>138,954</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>61,680</b>	<b>71,114</b>	資本金	11,352	11,352
投資有価証券	51,242	62,458	資本剰余金	11,091	11,091
長期貸付金	—	0	利益剰余金	116,654	118,075
繰延税金資産	3,575	2,092	自己株式	△4,616	△1,565
差入保証金	5,942	5,543	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>7,256</b>	<b>10,673</b>
その他	947	1,048	その他有価証券評価差額金	5,965	9,920
貸倒引当金	△28	△30	繰延ヘッジ損益	△0	△1
<b>資産合計</b>	<b>185,158</b>	<b>194,223</b>	為替換算調整勘定	△193	△139
			退職給付に係る調整累計額	1,485	894
			<b>新株予約権</b>	<b>50</b>	<b>18</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>241</b>	<b>237</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>142,031</b>	<b>149,884</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>185,158</b>	<b>194,223</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	159,102	158,699
売上原価	87,043	86,138
売上総利益	72,059	72,560
販売費及び一般管理費	65,482	64,606
営業利益	6,577	7,954
営業外収益	1,752	2,373
受取利息	173	261
受取配当金	383	369
設備賃貸料	165	162
受取手数料	165	186
持分法による投資利益	363	683
雑収入	500	709
営業外費用	400	316
支払利息	0	3
設備賃貸費用	103	79
解約違約金	60	48
支払補償費	34	47
自己株式取得費用	42	1
雑損失	158	135
経常利益	7,929	10,011
特別利益	1,193	431
固定資産売却益	2	164
投資有価証券売却益	1,108	66
関係会社清算損失引当金戻入益	76	—
受取保険金	0	190
その他	4	9
特別損失	651	1,971
固定資産売却損	0	34
固定資産廃棄損	109	183
減損損失	250	1,025
災害による損失	121	179
関係会社清算損失引当金繰入額	—	329
投資有価証券売却損	161	211
その他	8	7
税金等調整前当期純利益	8,471	8,471
法人税、住民税及び事業税	2,902	2,701
法人税等調整額	△27	△156
当期純利益	5,595	5,926
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	4	△58
親会社株主に帰属する当期純利益	5,591	5,984

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
当期首残高	11,352	11,091	118,075			△1,565	138,954
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△2,265				△2,265
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,591				5,591
自己株式の取得						△7,779	△7,779
自己株式の消却			△4,728			4,728	－
持分法適用会社の連結 範囲変動に伴う増減			△18				△18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)							
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△1,421			△3,050	△4,471
当期末残高	11,352	11,091	116,654			△4,616	134,482

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,920	△1	△139	894	10,673	18	237	149,884
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△2,265
親会社株主に帰属する 当期純利益								5,591
自己株式の取得								△7,779
自己株式の消却								－
持分法適用会社の連結 範囲変動に伴う増減								△18
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△3,955	0	△54	591	△3,416	31	4	△3,381
連結会計年度中の変動額合計	△3,955	0	△54	591	△3,416	31	4	△7,853
当期末残高	5,965	△0	△193	1,485	7,256	50	241	142,031

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期(ご参考) (2019年3月31日現在)	科目	当期 (2020年3月31日現在)	前期(ご参考) (2019年3月31日現在)
<b>■ 資産の部</b>			<b>■ 負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>49,425</b>	<b>51,016</b>	<b>流動負債</b>	<b>43,125</b>	<b>43,161</b>
現金及び預金	17,015	9,557	買掛金	5,987	5,891
受取手形	13	20	未払金	7,155	7,442
売掛金	9,606	7,754	未払費用	1,009	1,020
リース債権	6	14	未払法人税等	1,209	924
有価証券	10,292	23,404	預り金	13,975	14,422
商品及び製品	7,887	6,244	レンタル品預り保証金	10,000	9,829
仕掛品	3	5	賞与引当金	2,699	2,543
原材料及び貯蔵品	965	753	資産除去債務	-	9
前払費用	602	551	その他	1,085	1,078
短期貸付金	4	5	<b>固定負債</b>	<b>10,249</b>	<b>12,676</b>
関係会社短期貸付金	328	112	退職給付引当金	6,998	7,156
その他	2,708	2,603	資産除去債務	428	482
貸倒引当金	△10	△12	長期預り保証金	1,002	988
<b>固定資産</b>	<b>120,019</b>	<b>130,092</b>	長期預り金	1,760	4,020
<b>有形固定資産</b>	<b>36,643</b>	<b>37,390</b>	長期未払金	17	17
建物	11,826	12,454	その他	42	11
構築物	766	820	<b>負債合計</b>	<b>53,375</b>	<b>55,837</b>
機械及び装置	728	712	<b>■ 純資産の部</b>		
車両運搬具	1	0	<b>株主資本</b>	<b>110,077</b>	<b>115,371</b>
工具器具及び備品	1,545	1,597	<b>資本金</b>	<b>11,352</b>	<b>11,352</b>
レンタル固定資産	43	54	<b>資本剰余金</b>	<b>1,090</b>	<b>1,090</b>
土地	21,540	21,540	資本準備金	1,090	1,090
建設仮勘定	191	209	<b>利益剰余金</b>	<b>102,250</b>	<b>104,493</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>10,148</b>	<b>9,746</b>	利益準備金	2,777	2,777
のれん	7	12	その他利益剰余金	99,472	101,715
商標権	41	46	事業開発積立金	869	869
ソフトウェア	7,625	6,489	圧縮積立金	63	63
無形固定資産仮勘定	2,309	3,026	別途積立金	96,800	96,800
その他	164	171	繰越利益剰余金	1,739	3,982
<b>投資その他の資産</b>	<b>73,227</b>	<b>82,956</b>	<b>自己株式</b>	<b>△4,615</b>	<b>△1,564</b>
投資有価証券	44,045	55,319	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,940</b>	<b>9,880</b>
関係会社株式	20,096	20,200	その他有価証券評価差額金	5,940	9,880
出資金	0	0	<b>新株予約権</b>	<b>50</b>	<b>18</b>
関係会社出資金	68	68	<b>純資産合計</b>	<b>116,069</b>	<b>125,271</b>
長期貸付金	-	0	<b>負債純資産合計</b>	<b>169,444</b>	<b>181,109</b>
関係会社長期貸付金	190	468			
長期前払費用	333	438			
繰延税金資産	3,312	1,494			
差入保証金	5,158	4,989			
その他	47	71			
貸倒引当金	△25	△28			
投資損失引当金	-	△68			
<b>資産合計</b>	<b>169,444</b>	<b>181,109</b>			

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	127,838	129,592
売上原価	75,349	75,011
売上総利益	52,489	54,581
販売費及び一般管理費	48,532	49,327
営業利益	3,956	5,254
営業外収益	3,897	3,568
受取利息	7	19
有価証券利息	165	242
受取配当金	2,153	1,511
設備賃貸料	879	865
受取手数料	279	289
雑収入	412	638
営業外費用	433	293
支払利息	16	18
設備賃貸費用	129	91
解約違約金	97	54
工事撤去費用	22	38
雑損失	168	89
経常利益	7,419	8,529
特別利益	1,182	320
固定資産売却益	1	163
投資有価証券売却益	1,108	66
受取保険金	0	85
その他	72	4
特別損失	836	1,903
固定資産売却損	0	34
固定資産廃棄損	73	132
減損損失	33	794
災害による損失	62	146
投資有価証券売却損	161	211
関係会社株式評価損	427	513
投資損失引当金繰入	-	68
その他	78	1
税引前当期純利益	7,765	6,945
法人税、住民税及び事業税	2,230	1,937
法人税等調整額	△79	△190
当期純利益	5,614	5,198

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					事業開発積立金	圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	3,982	104,493
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△2,265	△2,265
当期純利益								5,614	5,614
自己株式の取得									
自己株式の消却								△4,728	△4,728
会社分割による減少								△863	△863
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	△2,243	△2,243
当期末残高	11,352	1,090	1,090	2,777	869	63	96,800	1,739	102,250

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,564	115,371	9,880	9,880	18	125,271
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△2,265				△2,265
当期純利益		5,614				5,614
自己株式の取得	△7,779	△7,779				△7,779
自己株式の消却	4,728	-				-
会社分割による減少		△863				△863
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△3,939	△3,939	31	△3,908
事業年度中の変動額合計	△3,050	△5,294	△3,939	△3,939	31	△9,202
当期末残高	△4,615	110,077	5,940	5,940	50	116,069

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神前泰洋 ⑩  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林雅史 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダスキンの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダスキン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

株式会社ダスキン  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ⑩  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダスキンの2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについて検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、監査計画に基づき適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。
- ④ 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月21日

### 株式会社ダスキン 監査役会

常勤	監査役	重吉	康人	Ⓜ
常勤	監査役	吉田	隆司	Ⓜ
社外	監査役	織田	貴昭	Ⓜ
社外	監査役	川西	幸子	Ⓜ
社外	監査役	荒川	恭一郎	Ⓜ

以上

# メモ

A series of horizontal dashed lines for note-taking.

# メモ

A memo sheet template featuring a solid magenta header bar and horizontal dotted lines for writing.

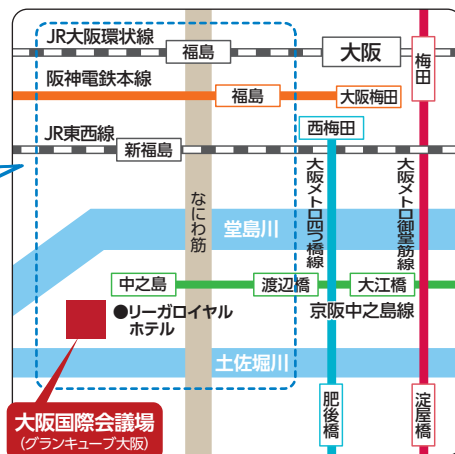
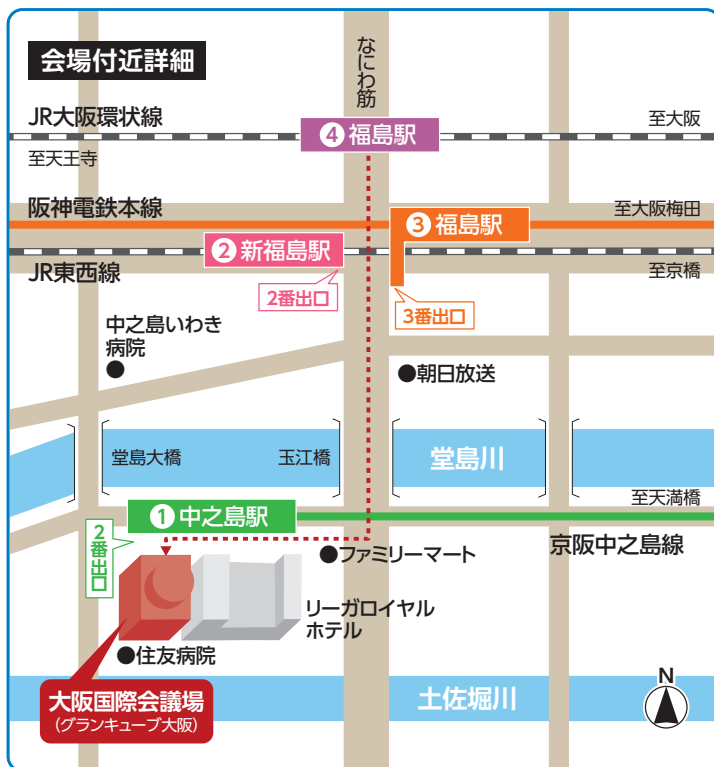
## 株主総会 会場ご案内図

# 大阪国際会議場(グランキューブ大阪)5階 メインホール

大阪市北区中之島5丁目3番51号 電話06-4803-5555

※新型コロナウイルス感染症の影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。

会場を変更する場合は当社ウェブサイトにてご案内いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。



### 交通機関のご案内

当社として送迎バスの運行はございませんので、ご了承願います。また、駐車場もご用意しておりませんので、下記の公共交通機関のご利用をお願いいたします。

京阪中之島線 「1 中之島駅」 「2番出口」 すぐ

JR東西線 「2 新福島駅」 「2番出口」 から徒歩約12分

阪神電鉄本線 「3 福島駅」 「3番出口」 から徒歩約12分

JR大阪環状線 「4 福島駅」 から徒歩約15分

株主総会のご来場記念品はご用意しておりません。  
あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。